

恵海著「日銀総裁の条件」大機小機、日本経済新聞、2012年10月20日朝刊を読む

1. (1) ①日本銀行法第2条は、
 - ②日銀の目的として「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資する」と明記している。
 - (2) ①現体制は既に4年半を経過したが、この間、
 - ②食料品とエネルギーを除く消費者物価指数(CPI)は3.4%下落、
 - ③実質国内総生産(GDP)は3.1%低下した。
 - (3) 目的は全く達成されず内外の不信は高まっている。
2. (1) 次期総裁を、前回のように政争の駆け引きとして偶然に選ぶことは許されない。
 - (2) ①内外から信頼され、
 - ②胆力があり、
 - ③日本をデフレから脱却させ、
 - ④成長軌道に乗せることができる人物が必要だ。
3. (1) 総裁の条件として、5年前の本欄で
 - ①市場や政策手段を熟知している人、
 - ②国会、記者会見、国際会議で説得力を発揮できるコミュニケーション力の高い人、
 - ③日本の市場や金融業にダイナミズムを吹き込める人、
 - ④政策の結果が不本意でも後知恵で正当化せず責任を取る人、
 - ⑤突発的危機に際し非常手段を即決し国際協調に対応できる人を挙げた。
 - (2) これらは現在も必要条件だ。
4. (1) ①リーマン・ショックや欧州連合(EU)の混乱で
 - ②各国の財政収支が悪化し金融政策への負担が増大、
 - ③短期金利はゼロ近傍まで低下した。
 - (2) ①日銀は非伝統的資産を購入し物価目標率を設定したが
 - ②時期が遅く量も少なく、実質金利低下には不十分だ。
5. (1) ①今後デフレからの脱却と成長軌道への復帰には
 - ②需給ギャップの縮小が急務であり、
 - ③そのためには財務省と日銀の理性的な協力が重要だ。
 - (2) 例えば…
 - ①成長と雇用の増大につながる高度先端技術分野の研究開発・設備投資に対して財務省が大幅な減税を適用、

②同時に日銀が当該分野の投資信託を購入する。

(3)あるいは…

①財務省と日銀が共同出資し日本版ソブリン・ウェルス・ファンド(政府系ファンド=SWF)を設立し、

②外国債券、希少資源、先端技術、企業などに投資することだ。

6. (1)グローバリゼーションは、国家と国家の生き残りをかけた競争だ。

(2)世界金融・資本市場の突発的混乱や日本国債市場の波乱も予想される。

(3)次期総裁には、

①想定外の巨大津波のような金融危機に対応できる**胆力**、

②日銀の独立性などの理想だけに固執せず現実を直視し必要な政策を淡々と実行する**理性**、

③財務省と日銀の新しい協力体制を構築し、国際金融協調体制を主導してゆく**大きな構想力**も期待される。

[コメント]

日本を代表するエコノミスト恵海氏による日本銀行論、日本銀行総裁論。消費者物価指数の減少が3%以上続くデフレ下の日本の中央銀行の果すべき役割とは何かを考えるときには、国家と国家の生き残りをかけた国際競争力の強化が不可欠だ。そのための絶対条件は、日本の中央銀行総裁に人を得ることだという恵海氏の主張は説得力を持つ。

— 2012年10月20日 林 明夫記 —